7 吹福障第 1311 号
令和 7 年 8 月 14 日
（2025 年）

回答書

吹田市立障害者支援交流センター生活介護事業送迎車両リース業務（バン2台）

項番	質問	回答
1	応札時は納期確認し間に合うことを確認の上応札し、契約成立後に特殊事例である、 コロナ禍及び天災等の理由により、部品供給業者の工場生産停止等があり、自動車メーカーの生産調整の為に納期予定が変更になった際は、納車完了予定日がずれましても受注者に責が無ければその登録日に合わせて変更契約を結び、遅延によるペナルティーは発生しないと理解してよろしいでしょうか？	原則、契約どおりの納車をお願いいたします。想定外の事由等により、納期が遅れる可能性が生じた場合、対応を検討いたします。
2	車椅子用手すりは左側だけになりますがご了承願えますか？	窓上でかまいませんので、左右両側ともに装備ください。
3	長期継続契約において翌年度以降の予算が減額・削除された場合、契約変更または契約解除時に賃貸人への損害補填は可能でしょうか。また損害補填が可能な場合において、 その旨を契約書条文に明記することはかのうでしょうか。	損害補填は行えません。
4	契約書はリース会社書式ですか。貴市書式ですか。貴市書式の場合、契約書案の開示をお願い致します。	契約書は吹田市の書式です。契約書案は別紙のとおりです。
5	受注者に不可抗力による納期遅延(天災、メーカーの生産調整、部品供給不足等)受注者の責によらない納期遅延についてペナルティ対象とせず協議対象としていただくことは可能でしょうか。そ	「1」　を参照してください。 また、履行期間の延長について、協議のうえ検討します。

	の場合、契約期間の変更は可能でしょうか。	
6	契約保証金について免除対象となる条件があればご教示願います。 また必要な場合、落札後いつまでに納付すればよろしいでしょうか。	本業務につきましては、免除の適用はありません。 契約保証金につきましては、落札後、速やかにお支払いください。
7	リース開始日である令和８年３月１日が日曜日となる為、車両登録ができず、翌営業日に車両登録となります。その場合、リース期間も令和８年３月２日～令和14年３月１日となりますがよろしいでしょうか。その場合、日割りでのお支払となりますでしょうか。	リース期間開始日につきましては、令和8年3月2日からで構いませんが、終了日につきましては令和14年2月29日にしてください。ただし、登録日に関わらず、納車は可能な限り早期にお願いします。なお、令和8年3月分のリース料につきましては、賃貸借期間開始日に関わらず、他の月と同額の1か月分とします。
8	メンテナンス時の納車引取りは必要でしょうか。	納車引取は必須です。
9	装備及び付属品で、バックモニター、バックブザー、ドライブレコーダー等電装品はメンテナンス対象外となりますが、御了承いただけますか。	バックモニター、バックブザー、ドライブレコーダー等電装品もメンテナンス対象としてください。
10	メンテナンスについて、通常の運転による不具合、故障のみメンテナンス対象となり、運転者の故意、過失及び飛び石や駐車中の当て逃げ等による損傷はメンテナンス対象外となりますが、御了承いただけますか。	通常の運転による不具合、故障のみのメンテナンスでかまいません。
11	スタッドレスタイヤは不要との認識でよろしいでしょうか。もし、スタッドレスタイヤが必要な場合、オフシーズンのタイヤは貴市で保管いただけますか。	スタッドレスタイヤは不要です。
12	点検、整備時の代車は不要との認識でよろしいでしょうか。また、ロードサービスも不要でしょうか。	点検時の代車は不要ですが、送迎車両は、車椅子が必要な重度障がい者の施設通所の送迎に用いています。現在のところ平日と、月2日（土曜日、祝日に1日ずつ、祝日のない月は土曜日2日）、1日2回（午前・午後）使用します。点検は送

		迎に支障がでないよう土日に行うなど計画的にお願いいたします。 ロードサービスは必要ありません。